

**神田川・環状七号線地下調節池見学会  
「見学者拡大パートナー」募集要項**

**防災意識の向上に向けた試行見学会の実施に関して**

**令和元年7月**

**東京都建設局河川部**

# 目 次

## I 総則

- 1 見学会及び見学者拡大パートナー募集の目的
- 2 見学会の概要

## II 取組の内容

- 1 見学者拡大パートナー、実施事業者及び東京都の役割
- 2 ツアーの詳細内容
- 3 見学会ルート（案）
- 4 期間
- 5 協定の締結

## III 見学者拡大パートナーの募集

- 1 応募の資格及び制限
- 2 応募・選定のスケジュール
- 3 応募手順

## IV 企画提案書

- 1 企画提案で求める内容
- 2 企画提案書の内容

## V 企画提案書の提出及び見学者拡大パートナーの決定

- 1 企画提案書の提出
- 2 見学者拡大パートナーの決定

## VI 補足事項

- 1 実施計画書の作成に当たって

## 添付資料

- ＜別紙 1＞ 事業スキーム及び見学会フロー
- ＜別紙 2＞ 見学会ルート（案）
- ＜別紙 3＞ 防災意識の向上に向けた試行見学会の実施に関する協定書（案）
- ＜別紙 4＞ 審査のポイント
- ＜別紙 5＞ 応募選定の流れ
  
- ＜様式 1＞ 見学者拡大パートナー応募申込書
- ＜様式 2＞ 質問書
- ＜様式 3＞ 企画提案書（鑑）
- ＜様式 4＞ （1）見学会の集客方法に関する提案書
- ＜様式 5＞ （2）実行体制に関する提案書
- ＜様式 6＞ （3）河川事業のPR方法に関する提案書

# I 総則

## 1 見学会及び見学者拡大パートナー募集の目的

東京都では、河川施設整備の目的や効果について都民の理解を深め、水害に対する意識を高めていくために、神田川・環状七号線地下調節池（以下「調節池」という。）等の現場見学を実施しております。

近年では、豪雨災害が各地で発生しており、都民の命と暮らしを守る河川施設の整備をより一層進める必要があるため、都民を中心としたより多くの方に河川施設を見て頂き、河川施設の役割や効果について積極的なPRを行うことで、事業に対する理解と協力を得ていくことが重要となっています。

このため、民間事業者の自由な発想と、専門性等を活かし取組を実施することが必要と考え、今年度に実施する神田川・環状七号線地下調節池見学会の「見学者拡大パートナー」を募集いたします。

見学者拡大パートナーには、調節池を効果的にPRするための広報や調節池の見学会を組み入れたツアーの企画・実施、見学者の予約・調整等に取り組んで頂きます。

なお、ツアーの実施に当たっては、見学会実施事業者（以下「実施事業者」という。）との連携を想定しております。

## 2 見学会の概要

見学会の概要は、以下のとおりとなります。

- ① 見学場所は、神田川・環状七号線地下調節池（善福寺川取水施設）
- ② 2019年度、2020年度は試行期間（2021年度に本格実施予定）※
- ③ 見学者は見学者拡大パートナーが企画するツアー等に参加する者（ツアー客）及びツアーの参加者ではなく、個別に申し込み調節池のみの見学を希望する者（一般客）の両方を対象
- ④ 一般客は都民を対象とする。
- ⑤ 令和元年11月から令和2年2月の間の土曜日に全18回（6日間×3回/日）の開催予定
- ⑥ 11月、12月は月1回の開催、1月、2月は月2回の開催を予定
- ⑦ 定員は概ね30名/回
- ⑧ 全18回のうち3回は、ツアー客概ね20名、一般客概ね10名とする。
- ⑨ 施設案内は実施事業者が実施

※ 今回募集の範囲は2019年度試行実施分となります。

## II 取組の内容

### 1 見学者拡大パートナー、実施事業者及び東京都の役割

#### (1) 本取組における見学者拡大パートナーの役割

- ① 調節池の見学会（土曜日開催分のみ）を組み込んだツアーの企画・実施及び一般客の見学受付等を通じた見学者の確保（集客、予約受付調整等）
- ② 東京都（建設局河川部）及び実施事業者との連絡調整
- ③ ツアーに付帯する業務の実施

#### (2) 本取組における実施事業者の役割

- ① 見学会の実施
- ② 調節池における見学者（ツアー客、一般客）の施設案内業務
- ③ 見学者拡大パートナー及び東京都（建設局河川部及び第三建設事務所）との連絡調整
- ④ 見学会の安全管理
- ⑤ アンケートの実施・回収

#### (3) 本取組における東京都の役割

- ① 見学会の主催
- ② 見学場所（調節池）の提供
- ③ 見学会に関する方針、実施時期等の決定
- ④ 見学者拡大パートナーが提案する具体的な実施計画や執行体制の承認
- ⑤ 見学者拡大パートナー及び実施事業者との連絡調整
- ⑥ アンケート結果の分析

### 2 ツアーの詳細内容

見学者拡大パートナーは次の取組を実施するものとしますが、提案する企画は、見学会の目的に沿ったものであれば次の取組に加えて実施することができます。

#### (1) ツアーの企画に関して

見学者拡大パートナーは、調節池の見学会を組み込んだツアーの企画・実施をします。ツアー中の見学会について、東京都が想定している事業スキームや見学会フローは、別紙1「事業スキーム及び見学会フロー」に示すとおりです。

##### ① ツアーの企画

ツアーの企画に関して、見学者拡大パートナーは「I 1 見学者拡大パートナー募集の目的」に記載の「河川事業に対する理解と協力を得る」という見学会の目的を踏まえたツアー※を企画するものとし、事前に東京都とツアー内容について協議するものとします。

なお、ツアーの企画に当たっては、閑静な地域の実情を踏まえて騒音に十分注意してください。

※本調節池以外のコースを縛るものではありません。

#### ②見学会の料金について

見学会の開催に当たって、東京都は料金を徴収しません。

また、一般客については見学会参加費を無料とします。

#### ③実施事業者との連絡調整

ツアーの実施に関して、見学者拡大パートナーは、東京都が委託する実施事業者と連携するものとします。連携内容は、見学会参加者への事前連絡、ツアー客の引渡し・引取り、安全管理連絡業務等です。

### (2) ツアーに付帯する業務

見学者拡大パートナーは、見学会実施に伴って必要となる以下のツアーに付帯する業務を実施します。

#### ①予約受付

見学者拡大パートナーは、ツアー客及び一般客の予約受付調整業務を行います。一般客の予約受付は、少なくともウェブベースの予約サイトでの受付と電話による受付の両方に対応するものとし、見学者拡大パートナーは、予約サイトの設置、更新、運用等を行うとともに、予約受付に必要な人員等を配置します。

なお、上記予約サイトについては、既存ホームページ（自社ホームページなど）を活用可能とします。

#### ②河川施設の役割や効果についてのPRの計画、実施

見学者拡大パートナーは、ツアーの募集等を通じて河川施設の役割や効果についてPRするために計画を作成し、実施するものとします。

#### ③実績報告

見学者拡大パートナーは、ツアー客及び一般客の利用実績等を東京都に報告します。

また、見学会の需要を把握するために、定数を超えて応募があった際にはその人数を把握して東京都に報告します。

報告内容・様式については、東京都と協議するものとします。

#### ④東京都への提案及び協力

次年度以降、継続的に見学会を実施していくために、本取組の結果を踏まえた上で東京都へ積極的に取組の改善提案や協力をするものとします。

### (3) ツアーの実施に当たっての注意事項

#### ①周辺環境への配慮

見学者拡大パートナーは、調節池でのツアー客の引渡し・引受けに当たって、周辺地域の協力を得るために、ツアー客の引率に工夫を図るなど騒音に十分配慮するものとしします。

### 3 見学会ルート（案）

見学会ルートは、別紙2「見学会ルート（案）」のとおりです。通常時はパターン1のルートですが、下記の条件に該当した場合はパターン2に変更となります。

- ①事前（見学会1週間前以降）の取水により、調節池本管内に入れない場合
  - ②見学会開催2時間前時点で、杉並区に洪水注意報（または杉並、中野、新宿のいずれかの区に大雨または洪水警報）が継続されている場合
  - ③見学会開催2時間前時点で、以後、杉並区に洪水注意報（または杉並、中野、新宿のいずれかの区に大雨または洪水警報）が発表される可能性があるとして判断された場合
  - ④見学会開始直前または見学会実施中、杉並区に洪水注意報（または杉並、中野、新宿のいずれかの区に大雨または洪水警報）が発表された場合
  - ⑤杉並区に洪水注意報（または杉並、中野、新宿のいずれかの区に大雨または洪水警報）が発表されなくとも、局地的な豪雨により水位が急激に上昇する恐れがあると判断された場合
  - ⑥その他東京都及び実施事業者が雨天時等のルートにするのが適当と判断した場合
- パターン1の見学時間は90分程度、パターン2の見学時間は40分程度を想定しています。

見学者拡大パートナーは、ツアー客を管理棟前で実施事業者へ引渡し、見学会終了後は、同じく管理棟前でツアー客を引取ります。

なお、本見学会ルートは、現時点での想定のため、変更となる場合があります。

### 4 期間

本取組の期間は、令和元年11月から令和2年2月までを予定しております。

### 5 協定の締結

見学者拡大パートナーには、東京都と取組の目的、内容、役割等に関して協定を締結していただきます。協定案は別紙3「防災意識の向上に向けた試行見学会の実施に関する協定書（案）」のとおりとし、内容については見学者拡大パートナー候補者決定後に東京都と協議するものとしします。

### Ⅲ 見学者拡大パートナーの募集

#### 1 応募の資格及び制限

##### (1) 応募資格

応募者は、次に掲げる全ての事由に該当する者とします。

ア 上記 II 2 「ツアーの詳細内容」に記載の各事項に関し、東京都が定めたスケジュールどおりに実現するために必要な人員、資力、信用を有する法人

イ 第 1 種、第 2 種、第 3 種旅行業及び地域限定旅行業のいずれかの登録事業者

ウ 東京都または国、他自治体のインフラツアーやインフラに関連する見学会の実績が 1 件以上あること。

(インフラの重要性を PR することを目的に行ったものを対象とする。)

##### (2) 応募の制限

応募者は、次に掲げる全ての事由に該当しない者であることとします。

また、応募後、審査終了までに該当した場合は応募資格を失うものとします。

ア 当該法人の代表権を持つ役員が、契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者

イ 国税、地方税その他公租公課について滞納処分を受けている者

ウ 破産、民事再生、会社更生その他これらに準ずる手続開始の申立てを受けた者又は申立てをした者

エ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づき指名停止を受けている期間中である者

オ 東京都暴力団排除条例第 2 条第 2 号から第 5 号までに規定する者

#### 2 応募・選定のスケジュール

8月2日(金曜日) 応募申込書の提出期限(※必着)

8月5日(月曜日) 書類審査通過、現地確認の詳細、  
プレゼンテーション・ヒアリングの詳細の通知

8月6日(火曜日) 現地確認(希望者のみ)

8月22日(木曜日) 午後1時 企画提案書の提出期限

9月上旬予定 企画提案書に基づくプレゼンテーション・ヒアリング

9月上旬予定 見学者拡大パートナー候補者の決定

9月中旬予定 協定締結

### 3 応募手順

#### (1) 応募の受付

参加を希望される方は、見学者拡大パートナー応募申込書〈様式1〉に所要事項を記入し、期間内に下記の住所へ郵送してください。応募申込書には、旅行業登録票の写し、企業概要（パンフレット等）、実績を証明する書類（契約書、協定書など実績が確認できる書類）を添付してください。

なお、申込書を提出した企業名等は公表しません。

- ・受付期間 令和元年7月22日（月曜日）から令和元年8月2日（金曜日）

※郵送のみの受付とします。（8月2日（金曜日）必着）

東京都建設局河川部計画課中小河川担当：中島、木村

- ・住所 〒163-8001  
東京都新宿西新宿二丁目8番1号  
東京都庁第二本庁舎6階南側
- ・電話 03(5320)5414
- ・メール S0000384@section.metro.tokyo.jp

#### (2) 書類審査

東京都は、応募申込書の内容を審査する書類審査を行います。審査の結果、上位5者程度の者にプレゼンテーション・ヒアリングの通知をします。

なお、審査のポイントは別紙4「審査のポイント」に記載のとおりとします。

#### (3) 現地確認

書類審査を通過した応募者は、調節池本体等の施設を現地で確認することができます。現地確認を希望する場合は、〈様式1〉にその旨を記入してください。

現地確認の時間、集合場所等の詳細については令和元年8月5日（月曜日）に通知します。

#### (4) 質問及び回答

応募に関する質問は、以下の日程で、上記メールアドレス宛ての電子メールに添付したく様式2>で受け付けます。質問に対する回答は、書類通過した応募者全員に電子メールで回答します。

- ・ 質問受付期間 令和元年8月6日（火曜日）から  
令和元年8月9日（金曜日）まで

※電子メールのみの受付とします。（8月9日（金曜日）午後1時必着）

- ・ 質問回答日 令和元年8月14日（水曜日）

なお、応募状況・審査内容に関する質問、プレゼンテーション・ヒアリング実施後の質問については受け付けません。

## IV 企画提案書

### 1 企画提案で求める内容

提案に当たっては、次の事項に配慮してください。

- (1) 試行見学会の時期までに実施可能な計画であること。
- (2) 実施に当たっての執行体制（応募者の執行体制に加え、協力者等も含めた全体の執行体制）が明確であること。
- (3) 見学会開催目的に適合し、地域に配慮した企画内容となっていること。

### 2 企画提案書の内容

応募者は、以下の(1)から(3)までの提案書をく様式3>～く様式6>で作成し、提案するものとします。

なお、企画提案書の作成に当たって閲覧資料は特にありません。

#### (1) 見学会の集客方法に関する提案書

河川施設の役割や効果をより多くの都民に認知してもらうという見学会の目的を踏まえて、集客方法について提案してください。提案では、ツアーの基本的な考え方やターゲットとする客層、ツアーのPR方法などについて具体的に記載してください。ただし、本提案書は個別ツアーそのものについて提案して頂くものではございません。提案に当たっては、工夫などを整理し、ポイントを簡潔に記載してください。

#### (2) 実行体制に関する提案書

予約受付の方法・体制（予約システムの構築、電話受付体制等）、ツアーチケット販売計画等を提案してください。予約受付の方法・体制については、一般客の受入も踏まえて提案してください。

### (3) 河川事業のPR方法に関する提案書

ツアーの募集時やツアー中等を通じて河川事業に対する理解と協力を得るためのPR方法について提案してください。提案に当たっては、工夫などを整理し、ポイントを簡潔に記載してください。

## V 企画提案書の提出及び見学者拡大パートナーの決定

### 1 企画提案書の提出

企画提案書は次のとおり提出してください。企画提案書提出後の見学者拡大パートナー応募の辞退は原則として認めません。

なお、企画提案書<様式4>から<様式6>の作成に当たっては、応募者が特定できないような記述としてください。

提出日	令和元年8月22日(木曜日)午後1時まで	
提出場所	東京都建設局河川部計画課中小河川担当	
提出書類	ア 企画提案書 鑑	<様式3>
	イ (1) 見学会の集客方法に関する提案書	<様式4>
	(2) 実行体制に関する提案書	<様式5>
	(3) 河川事業のPR方法に関する提案書	<様式6>
	ウ ア、イを保存した電子記録媒体	
部数	ア、イ 12部	
	ウ 1式	
提出方法	持参(郵送不可)	

### 2 見学者拡大パートナーの決定

企画提案書の審査は、選定委員会を設置して行います。審査に当たっては、企画提案書の内容について各応募者がプレゼンテーションを実施し、事務局がヒアリングを行います。プレゼンテーションの時間は15分程度、ヒアリングの時間は15分程度を予定しています。プレゼンテーション・ヒアリングの詳細は応募者に別途お知らせします。

選定委員会では、別紙4「審査のポイント」に沿って企画提案書の内容を審査し、最も優れた提案を行ったもの(最優秀提案者)を見学者拡大パートナー候補者として選定します。最優秀提案者が同点だった場合は、くじ引きにより選定します。

東京都は、見学者拡大パートナー候補者と本取組の実施に関する基本的事項について協議の上協定を締結し、見学者拡大パートナーを決定します。

なお、見学者拡大パートナー候補者との協議が調わない場合又は見学者拡大パートナーがⅢ 1（2）応募の制限に該当することが明らかになった場合は、選定委員会の審査において評価点が最優秀提案者の次に高かったもの（次点）を新たな見学者拡大パートナー候補者として協議します。

## **Ⅵ 補足事項**

### **1 実施計画書の作成に当たって**

見学者拡大パートナー決定後、見学者拡大パートナーには提案内容を反映した実施計画書を提出して頂きますが、本見学会の主旨に合わない事項については、認めないことがあります。

以上